

実施要領

- 名 称 『第29回鎌ケ谷市産業フェスティバル』
- 目 的 鎌ケ谷市内の産業について、市民の理解と認識を深める。
- 主 催 鎌ケ谷市商工会・鎌ケ谷市
- 実施本部 産業フェスティバル実行委員会
- 開催期間 10月28日(土) 午前10時～午後4時
29日(日) 午前10時～午後3時

※ビジネス交流会を10月28日(土)午後4時30分～小体育館で行います。

○ビジネス交流会とは、出展(店)者相互の意見交換会の場とし今年初めて開催することになりました。また、関係者様・関係機関及び関係諸団体などにもお声がけをする予定ですので、お忙しいとは存じますが、是非ご参加していただきいろいろな情報得て事業に役立てていただきたいと思います。

●スケジュール

10月28日(土)		10月29日(日)	
時 間	内 容	時 間	内 容
9時45分～ 10時	オープニングセレモニー		
10時～16時	販売時間	10時～15時	販売時間
16時～ 16時30分 (予定)	撤収	15時～ (予定)	撤収 (体育館内の出展者は必ず16時まで終了してください)
16時30分～ 17時30分	ビジネス交流会 (小体育館に於いて)	16時～	体育館マット撤収 委託業者により

※両日とも撤収開始時間につきましては、来場者などの安全確認が出来次第、実行委員会から指示いたします。

●会場 福太郎アリーナ

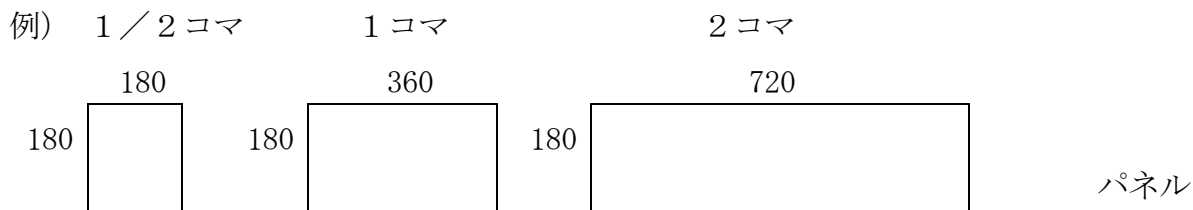
●出展対象者 ①鎌ヶ谷市商工会員 <千葉県内の会員に限る>

②その他実行委員会が特に必要と認めたもの

●出展スペース <体育館内>

①1コマ (360cm×180cm)

②1/2コマ (180cm×180cm)



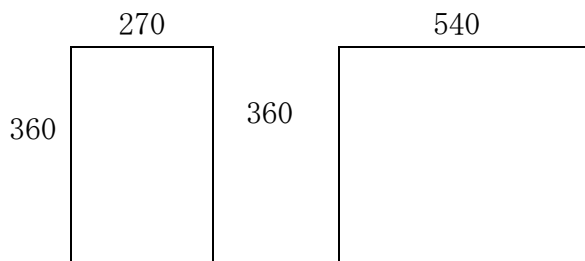
<体育館外>

※スペースの関係上、基本1コマまでの出展になります。2コマ以上ご希望の方は、別途協議させていただきます。

①1コマ (テント1張り540cm×360cm)

②1/2コマ (270cm×360cm)

例) 1/2コマ 1コマ



●出展基本料
体育館内

1/2コマまで 1,000円

1/2コマ追加毎に 5,000円

※ 但し2.5コマを超える場合、1/2コマ毎に追加3,000円

●出展基本料
体育館外

1/2コマ 3,500円

1コマ 7,000円

●運営協力金
(賦課金として)
体育館内外共通

○体育館内外共に上記出展料の他に初日、2日目の自店の売上合計金額の**1%の金額をいただきます。→ 1日毎に精算させていただきます。**

(100円未満切捨て) (例: 59,000円の売上の場合500円)

※ 展示のみで販売が一切無ければこの負担金はかかりません。

○体育館マット作業等負担金

各出展者に付き1,500円ご負担願います。

※体育館のマット作業・安全確保のため警備員を増員したことにより、運営協力金として体育館内・外を問わず1,500円ご負担していただきますのでご了承ください。

- 出展申込
別紙出展申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申込ください。
尚、食品出店を行う場合は、「食品出店用別紙」と調理場等の平面図及び
従事者の検便結果（本年4月1日以降に実施したものでO-157を含む
検査）を添付してください。絶対に食中毒を出さないために全ての食品出
店者に検便結果の提出をお願いします。
鎌ヶ谷市商工会 TEL 047-443-5565 FAX 047-442-1493

- 申込締切
平成29年7月31日（月）

- コマ割当
出店内容、会場構成等を勘案の上、実行委員会にて決定致します。

- 出展制限
 - ①出展物の実演は自由ですが、著しく音響、発煙、臭気を伴うもの、
又は危険と認められたものは、実演の中止を願うことがあります。
 - ②体育館内に消防法に定められた危険物（油・ガス等）を持ち込みは禁止
します。
 - ③上記以外であっても、運営上、支障をきたすと実行委員会が判断した場
合は、実演の中止を願うこともあります。
 - ④会場内電気容量の関係上、電力量が高い電化製品は使用を制限させて頂
きます。
 - ⑤事故防止の為、会場内での酒類の販売（試飲を含む）を禁止します。
 - ⑥土曜日、または日曜日のみの1日だけの出展はお断りさせていただきます。
 - ※市外事業所の方(新規出展(店))の方は出展(店)をお断りさせていただきます。
 - ※貴事業のPRの場所のため、取扱い以外の販売等の出展(店)をお断り
させていただきます。
 - ※千葉県外事業所の方は出展(店)をお断りさせていただきます。

- 管理保全
 - ①実行委員会は、管理者としての注意をもって会場全般の管理にあたりま
す。設営から撤収までスタッフの指示に従って下さい。
ご協力いただけない場合は開催途中であっても出展を中止して
いただき、次回より出展をお断りさせていただく場合がございます。
 - ②各出展物の管理は出展者が責任を持つものとし、実行委員会は出展者の
出展物、備品、装飾物の盗難、紛失、火災、損傷等、出展者の損害に対
して補償の責任を負いません。
 - ③出展者の行為により事故が発生したときは、当該出展者の責任において
解決するものとし、実行委員会はこれに対し一切責任を負いません。

- ④食品出展(店)の場合は、除菌・殺菌及び温度計を使った温度管理など責任をもって衛生管理を行って下さい。
必ず**アルコール消毒液**を準備して下さい。(当日巡回チェックします)
また、飲料をドブ漬などで提供する場合も手袋等を準備して衛生面に配慮して下さい。火気を使用する方は必ず**消火器**を準備して下さい。
- ⑤ゴミ箱(ダンボール製)とゴミ袋を配布しますので、出展スペース前面に設置して下さい。又、ゴミとゴミ箱は各自必ずお持ち帰りください。
- ⑥テーブル、パネル等の備品の破損につきましては実費弁償をいただく場合がございますので、大切に使用して下さい。

～ 食品出店者のみなさまへ ～

当日、調理等で食品に手を触れる従事者については事前に検便結果を提出いただいた方との照合を行います。検便結果を提出いただいていない方は、当日食品に直接手を触れる作業はできませんのでご注意ください。

**必ず、アルコール消毒液を準備してください。
(当日、巡回チェックします。)**

調理に際して火気をお使いになる方

鎌ヶ谷市の条例により、火気等を使用してイベント等に出店される方には、出店に際して消火器の準備が義務付けられました。

**火気を使用して調理される出店者は必ず、
消火器を用意してください。**

準備頂けない場合は出店する事ができません。